

理事会だより

第 25 号 発行:平成 29 年 8 月 31 日

平成 29 年度第 6 回 (H29.8.8) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 6 回の理事会には、理事 9 名中 8 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

第 6 回の議事は、報告 4 件 (事業実績/業務報告/監査結果報告/センター本部施設の改修に係る基本設計の着手)、議案 2 件 (正会員の承認/地区班交付金交付規則の制定)、協議 1 件 (請負業務における見積基準の策定)、その他 1 件 (会員等による入会勧誘に関する調査) でした。

事業実績等について

6 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、4,357 万円でした。前年は 4,520 万 9 千円で、前年比 96.4%となりました。このうち派遣業務の実績は 601 万 2 千円となり、前年 (337 万 9 千円) に比べ大幅な増加となりました。会員数は、6 月 30 日現在では、900 名 (男 614 名、女 286 名) となり、前月より 6 名の減でした。

7 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、4,434 万 4 千円でした。前年は 4,947 万 4 千円で、前年比 89.6%となりました。このうち派遣業務の実績は 609 万 4 千円となり、前年 (321 万 8 千円) に比べ大幅な増加となりました。会員数は、7 月 31 日現在では、900 名 (男 617 名、女 283 名) となり、前月と同数でした。

監査結果報告書について

月例監査は、6 月 28 日(水)にセンター会議室において、4 月分と 5 月分の経理及び運営状況について実施されました。会計監査については、現金・預金の出納状況他や期末手当の支給について、業務監査については、公共及び民間の請負契約や受注票等を対象に行われ、いずれも適正に処理されていることが確認され、特段の意見は認められませんでした。

センター本部施設の改修に係る基本設計の着手について

センター創設 30 周年を機に、本部施設を改修し、会員との協議スペースや事務室他の環境の改善を図ります。なお、財源については、平成 25 年度の公益社団法人に移行してから公益法人会計の収支相償が守られていなかったことにより生じた剰余金を、島根県の指導のもとに積み立てた資金 (1200 万円) を充てることにしています。

スケジュールは、平成 29 年度に基本設計及び実施設計を行い、平成 30 年度に改修工事を行う計画です。

地区班交付金交付規則の制定について

地区班の活性化と自主的な活動を期待して助成している交付金について、配付文書の郵送化に伴う交付制度の見直しにより、新たに地区班交付金交付規則を制定しました。

この規則に基づき、各地区班の代表世話人へ交付金の概算払い (5000 円) を行います。また、参加割の対象行事が全て終了した後に交付額を確定し、12 月下旬から 1 月の間で精算を行う予定です。

請負業務における見積基準の策定について

センターでは今年度、適正な請負契約となるために見積基準の策定を行っています。

策定の手順としては、除草作業と剪定作業の見積方法及び基準となる単価等の素案を、第 1 回地区班会議及びその後開催する除草班・剪定班会議で提示し、会員の皆さんからの意見を求めます。その後、意見を踏まえて理事会で原案を作成し、第 2 回の地区班会議に提示します。再度、理事会で案を作成し、除草班・剪定班会議で意見を求めた後、理事会で決定します。決定事項については、チラシ等により周知を行い、来年 4 月から施行する予定としています。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会: 10 月 17 日(火)(13:30-16:30
センター会議室)